地域がみえる

縮む議会 改革の芽

列島発！ 全国議会アンケート (上)

地方議会が急速に縮んでいる実態が、朝日新聞などが実施した全国議会アンケートで浮かび上がった。自治体の財政難を引き金に住民の厳しい目は、「無駄遣い」「不透明」との批判が根強かった費用弁償や政務調査費の「カネ」から、議会の存在自体にも向けられている。どん詰まりに追いつめられ、ようやく議会の本質を問う改革の芽が動き出した。

（菅沼栄一郎、編集委員・神田誠司）

定数減「ギリギリ運営」

一けた議会が急増

05年6月以来、定数が10減って15になった埼玉県幸手市議会は、2段階の削減だった。まず、議員発議で5人減らしたが、「まだ多すぎる」という住民の直接請求を受けて、07年1月にさらに5人減を決めた。

人口約5万4千人。当時、1万2472人の署名を集めた住民グループの一人、嶋田隆雄さん(78)は「農村部を回っても、議会のいい評判はまるで聞かなかった」。「さらに5人減」を決める議会では、「議会の意思で5人減らしたのに、一度も選挙することなしに再び減らすのはどうか」「的確な判断ができる一定の人数は必要だ」「議会運営に支障を来すおそれがある」などの反対意見があったが、有権者の約4分の1を占める署名に圧倒された。

定数15で改選されて1年余り。枝久保寛八郎議長は「議会運営の支障などまったくないが、極限まできたかなという感じもする」という。定数を減らせば議員一人あたりの負担は増えるが、これを踏まえた具体的な改革には見当がつかない。

定数が9以下の「一けた」議会も増えており、アンケートで回答があった中で60議会に上る。うち49がアンケートで聞いた04年と08年の間に、新たに一けたになった。

北海道音威子府村議会は昨春の選挙で改選され、定数が9から、全国で2番目に少ない6（同村議会以外にも複数有り）になった。議長を除く5人の採決は3対2で条例案が通る。岡田博昭議長は、厳しい議会運営を覚悟する。道内のある市議会議長に「村の執行部が3人説得すれば、案件は全部通るな」と言われた。逆に3人が反対すれば何もできなくなる。

「何人まで減らすか」を議論した当時、956人（4月末現在）の人口なら、「議会をやめて、（町民全員で議論する）町村総会でもできる」との話も出た。住民が村政の課題を十分に理解していなければ、声が大きい人に左右されかねない。話は立ち消えになったが「ギリギリの議会運営」はなお続く。

総務省の調べでは、地方議会の議員は07年末までの4年間で約6万人から約4万人に減少した。町村議員らの激減ぶりを観察してきた全国町村議会議長会の岡本光雄・議事調査部長は言う。「地方自治の基盤が根こそぎなくなりつつある。自治を支える原点である議会を、住民と一体となって立て直さなければならない」

地区ごとに開かれる「議会報告会」では、議員の説明に住民が熱心に耳を傾けた＝5月24日、大阪府熊取町、南部泰博撮影

相次ぐ質問 議員「緊張」

住民報告会を条例化

「信頼される議会に生まれ変わります。報告会をその一歩にしたい」

5月24日夕、大阪府熊取町の新興住宅地で開かれた「議会報告会」で、藤原敏司議長があいさつした。同町議会は3月27日、報告会実施を盛り込んだ議会基本条例を制定した。その中心になった。

08年に初当選して感じたのは住民の厳しい視線だった。「高い報酬もらって議員は給料泥棒やないか」。直接、言われたこともある。昨春の改選時に町議会は定数を2削減して16にした。その前の年、住民代表も参加した審議会から定数削減の検討を求められていた。

「変わらなくては」。そんな思いで、全国で初めて議会基本条例を制定した北海道栗山町（定数13）を訪ねたのは06年10月。議員が地域に出向いて住民と積極的に意見交換し、議会の活性化に議員が一丸になっている姿勢に打たれた。

2カ月後、同条例制定に向けた特別委員会を設け、1年3カ月かけて制定にこぎ着けた。4月下旬から早速、全議員が3班に分かれ、3月議会の報告会をスタートさせた。

町財政や議員報酬、後期高齢者医療制度などについて、住民から質問が相次ぐ。議員たちは口をそろえる。「後援会で身内の支援者と話すのとは緊張感が大違いだ」「同僚の議員とも比べられる。勉強せざるを得ない」

藤原さんと一緒に条例制定の旗を振った前議長の大村敏夫議員も「町民に会うと、定数を減らせ、報酬減らせという声ばかり。これくらいしないと議会は住民に見捨てられる」と話す。

24日の報告会。厳しい町財政の状況を知って「税収を増やすために住民にできることはないか」と質問した会社員(61)は言う。「議員や議会が何をしているかが分かって少し身近になった。議員も住民も変わるきっかけになるかも知れない」

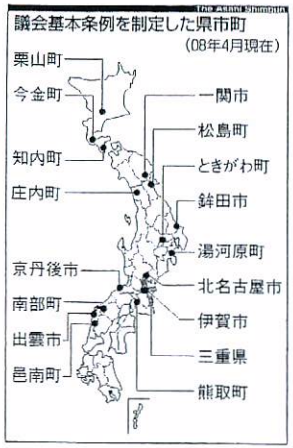

議会基本条例　北海道栗山町が06年5月に全国で初めて制定。

キーワード

地方議会での議論を活発にし、住民に関心を持ってもらうため、議員間の自由討議や町長らも議員に逆質問できる「反問権」を明文化し、定期的な住民報告会の実施も定めた。その後、三重県や同県伊賀市などで同様の条例制定が相次ぎ、今年4月末までに栗山町を含め計17議会＝地図参照＝が制定した。アンケートで128自治体が制定を目指していることも分かり、そのすそ野は広がりつつある。ただ、内容はまちまちで、委員会を原則公開とする▽質疑応答は一問一答方式で行う、などが盛り込まれているだけで従来と変わらない、といわれる条例もある。

「厚遇」廃止・削減の波

議員報酬・海外視察も

「つかみ金ですよ。積算根拠を住民に説明できないから見直しました」

昨年4月、費用弁償を定額日当から、交通費の実費請求に切り替えた神奈川県議会の当時の議長、中村省司議員は言い切る。

見直し前は、居住地と議会までの距離で1万2千～1万4500円の定額を本会議や委員会に出席するたびに支給。実費支給で6千万円を節減したという。

08年度、すべての地方議会の中で最高額1万3千円（最短距離）を支給している北海道議会でも見直しの動きが出ている。6月議会で結論を出す予定だ。

外堀は埋まりつつある。札幌市議会が昨年9月に費用弁償を廃止。市民オンブズマンからも見直しの要望書が提出されている。議会改革等検討協議会座長の鈴谷忠議員は「北海道の財政再建への協力を基本に考えたい」と話す。

議員報酬は、アンケートで回答があった1510議会の3分の1にあたる485議会がこの4年間で削減していた。都道府県では鳥根県が11万6千円を減らして65万4500円にしたのをはじめ、26道都県が削減。指定市でも6市が減らしており、財政難から議員の「本給」にも削減の波が及んでいる。

また、「無駄遣い」と批判が強い海外視察について、都道府県では茨城、埼玉、栃木、千葉、長野、滋賀、徳島、愛媛、高知、佐賀、鹿児島の11県が、財政難などを理由に当面の「凍結・休止」を各会派代表者会議などで決めていることもわかった。

《調査方法》地方自治の研究者や議員らでつくる「自治体議会改革フォーラム」（代表＝広瀬克哉法政大教授）と共同で実施。都道府県と市区町村の計1858議会事務局に4月下旬に質問票を郵送し、81%にあたる1510議会から有効回答があった。47都道府県と17政令指定都市はすべて回答を寄せた。議員定数や費用弁償、政務調査費の額の04年度と08年度の変化や、海外視察の状況、議会基本条例の制定に向けた動きなどを聞いた。

◆「ふるさとへの手紙」「なんでもランキング」「情報クリップ」は休みました

毎週日曜日に掲載します。ご感想や情報をお寄せください。メールはhotline@asahi.com